

氏 名	勝沼 志保里
学 位 の 種 類	博士（看護学）
学 位 記 番 号	第 3 5 号
学 位 授 与 年 月 日	令和 3 年 3 月 1 9 日
学位授与の条件	学位規程第 3 条第 3 項該当
学 位 論 文 題 目	応急仮設住宅で暮らす慢性病者のセルフモニタリングパターンに 基づく看護援助モデルの考案
論文審査委員	主査 高橋 和子 副査 佐々木 久美子, 真覚 健

論文の要旨

【目的】

本研究の目的は、自然災害により自宅を失い、応急仮設住宅（以下、仮設住宅）で暮らす慢性病者のセルフモニタリングのパターンを明らかにし、災害支援活動を担う看護職者が慢性病者のセルフケアの自立を目指して行う「応急仮設住宅に暮らす慢性病者のセルフモニタリングパターンに基づく看護援助モデル」（以下、看護援助モデル）を考案するものである。

【方法】

研究デザインは、質的記述的研究である。仮設住宅で暮らす慢性病者のセルフモニタリングのパターンを明らかにするために、自然災害により被災し仮設住宅で暮らす慢性疾患をもつ人を対象に半構造化面接を行い、得たデータを質的帰納的に分析した。初めに作成したデータ整理の枠組を用いて、個別に災害に伴う暮らしの変化の時期毎にセルフモニタリングの特徴を抽出し、共通点・類似点から各時期のセルフモニタリングのタイプを分類した。次に、継続的比較法による全体分析を行い、災害後の暮らしの変化に伴うタイプの変化に着目して、セルフモニタリングのパターンを抽出した。セルフモニタリングのタイプとパターンを用いて、看護援助モデルの目的とパターン毎の看護指針を設定し、必要な看護援助を検討した。

本研究は宮城大学研究倫理専門委員会（承認番号：宮城大第 183 号、承認年月日：2019 年 5 月 30 日）の承認を得て実施した。

【結果】

2018 年 7 月の西日本豪雨により、仮設住宅で暮らす慢性病者 7 名の協力が得られた。災害により暮らしが変化した 3 つの時期におけるセルフモニタリングのタイプ、その変化を示したパターンが明らかになった。日常の暮らしの時期は「複数の手段をもつ主体的タイプ」、「乏しい医療依存的タイプ」、避難生活の時期は「関心事優先による疎かタイプ」、「手段喪失に伴う減退タイプ」、「医療アクセス中断による喪失タイプ」、「流れに任せる脆弱持続タイプ」、日常の再開の時期は「関心事解決による取り戻しタイプ」、「生活再建に伴い取り戻しつつあるタイプ」、「喪失後の新手段獲得が必要なタイプ」、「脆弱持続後の新手段獲得が必要なタイプ」に分類された。これらのタイプから、【関心事解決による取り戻しパターン】、【生活再建に伴い取り戻しつつあるパターン】、【新手段獲得が必要なパターン】のセルフモニタリングのパターンが明らかになった。

【考察】

災害による慢性病者のセルフモニタリングのパターンは、災害によって影響を受けたセルフモニタリングのタイプの変化と病状の経過から、日常の再開の時期のタイプを帰結として示した。帰結が良好であったパターンを目指し、看護援助モデルの目的を『災害の影響を受けている慢性病者のセルフモニタリングに着目した支援により、応急仮設住宅で暮らす慢性病者が災害時および生活再建後もセルフケアが自立すること』とした。セルフモニタリングのタイプ及び、各パターンの課題を見出し、パターン毎の看護指針と看護援助を検討した。災害後の慢性病者に必要な看護援助として、＜優先される関心事の解決を図る看護＞、＜疎かになったセルフモニタリングを取り戻す看護＞、＜喪失したセルフモニタリングを取り戻す看護＞、＜医療を継続する看護＞を見出した。

【結論】

本研究で考案した看護援助モデルは、仮設住宅で暮らす慢性病者のセルフモニタリングのタイプをアセスメントし、パターンを判別することにより看護指針を導くものであった。今後は看護援助モデルの妥当性や有用性を検証する必要がある。

キーワード：災害、応急仮設住宅、慢性病者、セルフモニタリング、看護援助モデル

審査結果の要旨

本学位論文は、応急仮設住宅で暮らす慢性病者のセルフモニタリングの特徴から、タイプとパターンを明らかにし、セルフモニタリングに着目した看護援助モデルを考案することを目的としている。

研究デザインは質的記述的研究として構成された。自然災害による被災後、応急仮設住宅で暮らしている7名の慢性病者を対象に半構造化面接を行い、得られたデータを質的帰納的に分析している。最初に、個別分析により、災害に伴う暮らしの変化の時期毎にセルフモニタリングの特徴を抽出し、共通点・類似点から各時期のセルフモニタリングのタイプを分類している。次に、継続的比較法による全体分析を行い、災害後の暮らしの変化に伴うタイプの変化に着目して、セルフモニタリングのパターンを抽出している。

各時期におけるセルフモニタリングのタイプは、日常の暮らしの時期は「複数の手段をもつ主体的タイプ」「乏しい医療依存的タイプ」、避難生活の時期は「関心事優先による疎かタイプ」「手段喪失に伴う減退タイプ」「医療アクセス中断による喪失タイプ」「流れに任せる脆弱持続タイプ」、日常の再開の時期は「関心事解決による取り戻しタイプ」「生活再建に伴い取り戻しつつあるタイプ」「喪失後の新手段獲得が必要なタイプ」「脆弱持続後の新手段獲得が必要なタイプ」に分類された。これらのタイプから、【関心事解決による取り戻しパターン】【生活再建に伴い取り戻しつつあるパターン】【新手段獲得が必要なパターン】のセルフモニタリングのパターンが明らかにされた。

また、得られたセルフモニタリングのタイプとパターンにより、良好なパターンを目指した看護援助モデルの考案が検討された。看護援助モデルの目的を設定し、セルフモニタリングの各タイプおよび各パターンの課題により、パターン毎の看護指針と看護援助の方向性が示されている。本研究は、災害後、応急仮設住宅で暮らす慢性病者のセルフモニタリングのタイプをアセスメントし、パターンを判別することにより看護指針を導くものであることが示唆されている。

本学位論文について、2回の対面審査（令和3年1月15日、1月18日）を行った。指摘事項は、①バイタルサイン等含めて身体の症状・徴候は、語りから把握していることを明記すること、②タイプおよびパターンのラベル名と特徴の記述に齟齬がないように再考すること、③個別分析、タイプの分類、パターンの抽出等、それぞれの結果について分かりやすく記述すること、④タイプの抽出、パターンの抽出、時間軸との関係や、看護援助モデルを作成したプロセスを整理して分かりやすく説明すること、⑤考案された「看護援助モデル」は

どのように活用されるものなのか活用方法が分かるように説明すること、⑥本論文の題目は「看護援助モデルの考案」であり、本研究の主となる成果について読み手に伝わる記述とすること、⑦本研究は、結果的にではあるが、西日本本豪雨の被災者に限られたものであり、そのことによる研究への影響や限界等を明記すること、⑧要旨も含めて、論文の構成を見直し、用語や、論旨の一貫性を再考することなどであった。修正論文では、「看護援助モデル」の本研究での位置づけ等、更なる推敲の必要性はあるものの、指摘事項について概ね修正されたことが確認された。

本学位論文は、これまで明らかにされていなかった自然災害により被災し、仮設住宅での生活となった慢性病者を対象に、セルフモニタリングの特徴を明らかにした貴重な論文と言える。本研究で示された「看護援助モデル」の検証により、看護への貢献および発展も期待できる。また、今後、諸外国の被災後の健康課題を踏まえ、慢性病者に共通した特徴や支援の検討への発展の可能性もある。

本邦では、高齢化の加速や慢性病者の増加が進んでおり、阪神・淡路大震災以降、殊に東日本大震災以降において、自然災害による中長期的な健康被害が顕著となっている。そのような中で、本学位論文は、被災により応急仮設住宅で暮らす慢性病者のセルフモニタリングに着目し、その特徴からタイプとパターンを明らかにし、看護援助の指針を示したものである。被災者を対象とした研究は、様々は倫理的配慮を必要とし、信頼を得て行うことが求められる。被災地での支援活動を基盤にして得られたインタビューデータに基づき、被災後の避難生活において慢性病者のセルフモニタリングがどのような要因により変化するかを見出した本研究は、これまでに例がなく、新規性および独創性を有している。以上のことから審査委員会は、本論文を合格とし、博士（看護学）の学位の授与にふさわしいものであると認めた。